

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

② 施設の情報

名称:仁摩保育園		種別：認可保育所	
代表者氏名：園長 山根朋子		定員（利用人数）：80（88）人	
所在地：島根県大田市仁摩町仁万559 - 1			
TEL：0854－88－9100		ホームページ： https://nimahoikuen.jp/	
【施設の概要】			
開始時期 平成17年4月1日 島根県大田市立保育所として開設 平成24年4月1日 大田市より指定管理を受ける 平成29年4月1日 大田市より譲渡され私立保育園となる			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 仁摩福祉会			
職員数	常勤職員：	15名	非常勤職員 13名
	園長	1名	保育士 10名
	主任	1名	調理員 3名
	リーダー保育士	2名	
	保育士	8名	
	看護師	1名	
	栄養士	1名	
	調理師	1名	
施設・設備の概要	保育室（0歳児）	1室	園庭（芝生化） 1ヶ所
	保育室（1歳児）	1室	プール 1ヶ所
	保育室（2歳児）	1室	AED 1個
	保育室（3歳児）	1室	職員室 1室
	保育室（4歳児）	1室	厨房 1ヶ所
	保育室（5歳児）	1室	子育て支援センター 1ヶ所
	一時保育室	1室	
	授乳室	1室	
	沐浴室	1室	
	遊戯室	1室	
	絵本の部屋	1室	

③ 理念・基本方針

◎保育理念

- 1 子どもの健全な人間形成を図るため、児童福祉法及び子ども子育て支援法の理念に基づき、一人ひとりの子どもの最善の利益を尊重する保育を実行します。
- 2 利用者（子ども、保護者）の立場を尊重し、利用者一人ひとりのニーズに応じて決め細やかな保育を提供します。
- 3 地域社会との連携を深め、子どもや保護者の姿を地域の中に見えやすくすると同時に、誰もが参画しやすい保育園づくりをします。

◎保育方針

- 1 一人ひとりを大切に 子どもの生きる力を養い、年齢に応じた発達過程を踏まえた保育を行います。
- 2 保護者との連携を密にし、子どもの成長の喜びを共有するとともに子育ての楽しさを知ることによって信頼関係を築きます。
- 3 積極的に地域へ出かけ、周囲の豊かな自然や社会資源を活用した保育を行い、多くの人とかかわり、豊かな人間関係を育てます。

◎保育目標

- 1 生きる力（相手を思いやる心、最後まで頑張る気持ち、コミュニケーション能力、元気な体を作る）を育てる。
- 2 地域や自然を愛する子どもを育てる
- 3 個性を発揮し感性豊かな子どもを育てる

④ 施設の特徴的な取組

・平成29年4月に島根県大田市より社会福祉法人仁摩福祉会が譲渡された私立保育園です。

市立保育園当時の良いところを活かしながら、仁摩福祉会の持つ経営ノウハウを発揮し、より質の高い保育を実践されています。

・大田市の特別保育事業を引き継いで実施されており、延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、障がい児保育事業が行なわれています。

子育て支援センターも併設されており、地域の子育て拠点としての役割も果たされています。

・園庭の全面芝生化にも早くから取組まれ、自然と触れ合ったり、体を動かす機会が多く持たれています。

近年、年長クラスでは、和太鼓を活動取り入れられ、リズム感と体幹強化につながってきています。

・ICT化の積極的導入による事務作業軽減等働きやすい職場作りが行なわれています。

・仁摩保育園だよりを3ヶ月に1回発行し、地域の回覧版で保育園や子育て支援センターの活動について知って頂く活動も行われています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年9月1日（契約日） ～ 令和7年2月25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（令和1年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

○地域と共に歩む保育園運営

地域に出かけ自然に触れる保育活動

高齢者施設を訪問し、お年寄りと触れ合いを持たれています。

年長児による和太鼓を披露し地域との交流が行われています。

○働きやすい職場作り

積極的にICT化を図り、職員の作業軽減等が行われています。

それぞれの職員のワーク・ライフ・バランスに配慮された、風通しの良い職場となるよう努めておられます。

○子どもの健康づくり

月1回保健だよりを作成し、生活リズム、予防接種、熱中症予防、嘔吐物の処理方法、感染症対応や予防方法をお知らせされています。

流行時には感染症の名称や感染した園児数を事務所に掲示され保護者に分かりやすく掲示されています。

○在宅子育てへの協力

仁摩子育て支援センターを週水・木・金の午前中に開設し、在宅子育て家庭の方に親子で来て頂き同年齢の保育園の子ども達と一緒に遊んだり、交流の場とされています。

育児の相談や子育て講座なども行われ支援が行われています。

○子ども主体の保育についての取組み

園内研修を実施され、職員は「子ども主体の保育」について意識し日々の保育に反映できるよう取り組みを始められており、環境が整うよう努めておられます

○仁摩保育園独自の取り組みとして保育に言語脳科学の導入

年3回外部からの講師を招き2019年から研修が続けられており、成果についてはホームページにも掲載され、保育士の言葉掛けや子ども達の話し合う力がつき、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の実践につなげておられます。

◆改善を求められる点

●地域の福祉ニーズについて、運営推進会議で地域代表者や保護者に意見を伺われています。今後も地域の福祉ニーズを把握し、更なる地域との連携を含めて行かれる事に期待します。

●人事考課制度の狙いを明確にされ、面談も目標確認・進捗状況・振り返りと助言の機会を持ち次年度の目標設定につながり、職員が将来の姿を描け、より働くことへの喜びを感じられる取組みになるよう期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

・保育の取り組みについて、皆様に理解をしていただけているのがわかり、とても嬉しく感じます。

今後もより一層研鑽に努め、地域に必要とされる保育園運営を目指します。

・改善を求められる点に対し、職員会議等で話し合いながら良い方向に進めていきたいと思っています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になっています。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けたと取組みの余地がある状態）

「c」 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果（保育所）

共通評価基準（45 項目）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
＜コメント＞ 法人の理念、方針、保育園の理念、方針を玄関に掲示されています。 ホームページや園だより、パンフレット等にも記載されています。 職員に対しては、年度当初の法人事業計画についての全職員研修があり、それに基づき職員会議で周知されています。 保護者に対しては、入所説明会、保護者会総会の折に保育理念、方針等を説明されており、毎月の園だよりに記載し周知が図られています。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
＜コメント＞ 月2回法人各施設の施設長が出席する経営推進会議で経営状態（利用人数、稼働率の把握、コスト削減等）や子どもを取り巻く社会的動向、出生率の推移について把握・分析され、その結果について毎月の職員会議で報告、周知されています。 建物エネルギー消費性能向上、電気消費量の見える化にも取り組まれています。		
③	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
＜コメント＞ 月2回の経営推進会議で把握・分析された経営課題について、毎月の職員会議、隔週でのリーダー会議等で具体的な課題について話合われ、具体的な取組が行なわれています。 人員不足という課題に対しては職員紹介制度を活用され、自分達で取組めることは行っております。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
＜コメント＞ 法人の中・長期計画の策定に併せ、園の中・長期計画も策定されています。 中・長期計画は初年度には職員に説明が行われていますが、園としての毎年の振り返り、見直しにも取組まれる事に期待します。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
＜コメント＞ 中・長期計画に基づいて、単年度の事業計画は策定されています。 収支計画についても、単年度毎の策定となっています。 年度事業計画による年度末報告が行われ、新年度の事業方針による計画が策定されています。 事業計画は職員に周知するため、職員会議・リーダー会議の中でも話し合いが行われています。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
＜コメント＞ より良い保育を行なうための研修計画、収支計画、行事計画等の評価・見直しが行われています。 職員の取り組みたい意見等をクラス毎に取りまとめ、職員会議、リーダー会議等で話し合い事業計画を策定しておられます。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
＜コメント＞ 保護者会との年2回運営推進会議で、保護者からの要望等を聞き、事業計画に反映しておられます。 4月の入園式後の保護者総会で入園のしおり、重要事項説明書を使用し、事業計画の説明を行い周知が図られています。 入園のしおりや契約書、重要事項説明書については玄関に掲示されています。 行事計画については、園だより、クラスだよりで保護者に知らせています。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
〈コメント〉 事業計画の中にも保育の質の向上に対しての項目があり、職員会議、クラス会議で毎月の指導案の自己評価を行い、目標の評価、見直しが行なわれ、保育の質の向上に向けた取組みが行われています。 5年に1回第三者評価を受審されることにより保育の振り返り、保護者ニーズや意向を反映した保育所運営が行えるよう取組まれています。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
〈コメント〉 自己評価等の評価結果に基づき、職員会議等で課題を共有し、計画的な改善策を立てるようにされています。 安全面への取組みは早急に改善されています。 改善への意識は持たれていますが、日常業務に追われ、改善策の実施については不十分な面も見られますので今後に期待します。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
〈コメント〉 園長は、年度初めの職員会議において、自らの役割と責任について職員に明らかにし、理解されるよう積極的に取組んでおられます。 クラス毎の業務分担表や組織図で明確にされています。 保護者に対しても保護者総会や園だよりで意見表明を行っておられます。 災害時のBCPを策定され、役割分担、連絡等に関しても記載されています。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
〈コメント〉 法人本部研修会、人権研修、リスクマネジメント研修、身体拘束研修、大田市社会福祉協議会等の法令遵守に関する研修等に積極的に参加され、法令等正しく理解できるよう保育士の指導や		

研修の報告会等行われ周知が行なわれています。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
〈コメント〉 園内の巡視をされ、子ども達や先生方の様子を確認し、必要に応じて声掛けや相談・アドバイスが行なわれています。 園長として園全体を把握し、保育の質の向上に向け必要と思われる園内研修等を行い職員の資質向上に向けて積極的に取組んでおられます。 新任園長として、園の特色や良さを伸ばし、より魅力のある仁摩保育園を目指し指導力を発揮されることを期待します。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
〈コメント〉 経営の改善や業務の実行性を高めるよう人員配置や職員の働きやすい環境作りにも取組まれています。 職員の事務時間の軽減に向けＩＣＴの導入に取組まれています。 登降園システムも導入されています。 連絡ノートについては、現状の手書きを希望される保護者も多いですが、アプリ化も検討中です。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
〈コメント〉 中・長期計画の分析より園長は今後必要となる保育士の採用計画を策定され、法人本部に提案されています。 求人活動は法人本部が中心に行われており、ホームページ、ハローワークや就職説明会への参加等で行なわれています。 また、職員による紹介制度も行われています。 定着への取組みとして、福利厚生を充実、積極的な研修、資格取得に取組まれています。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
〈コメント〉 職員には「期待する職員像等」を明確にされ、人事考課制度が取り入れられ明確な人事機軸が		

示されています。

年1回の個人面談の際に個人の今年度の目標が設定され、職員が思いや意見を述べる機会にもなっています。

キャリアパス研修の充実が図られ職員のスキルアップに努められています。

人事考課制度がより充実した内容になるよう目標設定、進捗状況、振り返りを行ない次年度へつながる形になることに期待します。

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16

Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

a

＜コメント＞

法人の就業規則により時間外等の管理、有給休暇、リフレッシュ休暇、育児、介護休暇等について意向を把握し、働きやすい職場作りに取組まれています。

子育て中の職員に対してワーク・ライフ・バランスに配慮され、休暇が取得しやすい職場の雰囲気になるよう配慮されています。

健康診断は、年2回実施され職員の健康管理の把握をされています。

インフルエンザ接種の費用は互助会が負担されます。

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17

Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

b

＜コメント＞

人事考課の個人面談を活用して、一人ひとりの目標を設定し、前年度の目標の評価、見直しが行われています。

また、受けた研修や取得したい資格の聞き取りも行われています。

年間研修計画に従い、内部、外部研修の参加や新人研修、キャリアアップ研修参加等育成に向けた取組みが行なわれています。

18

Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

a

＜コメント＞

自園が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に「期待する職員像」を明示され、事業計画策定時に年間研修計画も作成されています。

教育・研修内容により外部研修や法人研修に参加されています。

年度末には研修計画の評価、見直しが行われています。

仁摩保育園独自の取組みとして保育に言語脳科学を導入され、年3回外部からの講師を招き2019年から研修が続けられており、成果についてはホームページにも掲載され、保育士の言葉かけや子どもたちの話し合う力がつき、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の実践につながってられます。

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
＜コメント＞ 職員一人ひとりの研修管理に沿って、階層別、職務別、テーマ別等該当する職員が研修に参加されています。 年間研修計画よりスキルアップ研修に参加され全職員のスキルアップを図られています。 年間法人研修、外部研修に参加され研修参加後は伝達講習や報告書等で情報提供が行われています。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
＜コメント＞ 実習生受入れマニュアルに沿って研修、育成が行なわれています。 実習の受入れがある時は、実習内容は学校側と連携を図り学校プログラムより実習が行われています。 受入れ担当は主任がされ、実習生の直接指導は、クラス担任のリーダーが行っておられます。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
＜コメント＞ 園のホームページで、保育理念、保育方針、保育内容、事業計画、事業報告、予算、決算状況が公開されています。 公民館、子育て支援センターには、園だよりを配布され情報公開をされています。 保育内容、事業計画、事業報告、予算、決算状況は玄関に掲示されています。 第三者評価は5年毎に受審され、評価結果はワムネットに公表されています。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
＜コメント＞ 職務分掌で事務、経理、取引等について権限、責任が明確にされています。 保育料等すべて口座引き落としとなっており、全ての請求書は法人本部で処理され、園での現金の取扱いはありません。 法人本部は、外部の会計士によりチェックも行われ適正な経営・運営のための取組が行われています。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
＜コメント＞ 保育園と地域交流については積極的に取組まれています。 地域のイベントのお知らせを園の掲示板に掲載したり、チラシ等でお知らせしておられます。 法人内の高齢者施設を訪問し、お年寄りと触れ合い機会を持たれています。 年長児が和太鼓を披露される機会があり地域との交流が行われています。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a
＜コメント＞ ボランティア受入れについて登録手続き、ボランティアの配置、個人情報保護、プライバシー保護、事前説明等が記載されたマニュアルが整備されています。 中学生の職場体験や高校生の夏休みのボランティア、一日保育実習等の受入れが行われています。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関との連携が適切に行われている。	a
＜コメント＞ 市役所、保健所、病院、警察、消防署、児童相談所、電気、ガス、水道、セキュリティ会社等のリストを作成され子どもと保護者が安心、安全な保育園生活が送れるよう連携は図られています。 虐待等権利侵害が疑われる場合には児童相談所と連携を図られます。 地域の民生児童委員等との連携が図られており、今年度来園されました。 関係機関と必要に応じて連携が取れる体制があるので職員会議等で情報の共有ができるよう周知されています。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
＜コメント＞ 大田市保育所協議会へ参加されニーズの把握が行われています。 園の開放や育児相談はいつでも対応されています。 子育て支援センターを地域に周知され在宅親子の支援が行われています。 子育て支援センターのこぐま便りを子育てに活用して頂けるよう地域に回覧されています。 地域の子育て世代のニーズ把握に努めておられます。		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
＜コメント＞ 一時預り保育、保育中に体調不良になられた場合の自園型病児保育（看護師が緊急対応）も行われています。 仁摩子育て支援センターが仁摩保育園内に週3回午前9：30～11：30開設されており、在宅家庭の方に親子で来て頂き、同年齢の保育園の子ども達と一緒に遊ぶことができ、子育て家庭の交流の場と育児の相談や子育て講座等も行われ在宅親子の支援が行われています。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
＜コメント＞ 玄関、事務所内に理念・基本方針の掲示をされ、職員や来園の方に周知を図られています。 子どもを尊重した保育提供について倫理要綱・規定より人権保護、外国籍、異文化の尊重や人権研修に参加され共通理解を持ち保育の提供が行えるよう取組まれています。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
＜コメント＞ 基本理念、就業規則で職員に周知が図られ人権、プライバシー保護等が明文化されています。 子どものプライバシー保護等の権利擁護に関する規程・マニュアル等を整備し、それに配慮した保育が行われています。 プライバシー保護等について保護者に意向を聞き取り、名前、写真を載せない等の配慮が行われています。 人権研修、リスクマネジメント研修、身体拘束研修等、法令遵守等に関する研修等が行われ職員は理解されています。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
＜コメント＞ 情報提供方法としてホームページやフェイスブックも活用されています。 見学は随時受け入れ丁寧に対応されています。 子育て支援センターを利用時にお試しや一時預りを利用しての体験入所、一日利用が行われています。		

園のしおりを玄関、子育て支援センターに設置、公民館等にも園のしおり、園だよりを置かせてもらい広く紹介されており、園だよりは地域の住民回覧が行われています。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更において保護者等にわかりやすく説明している。	a
＜コメント＞ 保育園の入園説明会のおり、入園のしおり、重要事項説明書を使用し保護者等へ分かりやすく説明が行ない同意を得ておられます。 重要事項、園内ルールに変更があった場合にも速やかに資料を作成し説明が行われています。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
＜コメント＞ 保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書は定められており、必要な方には記入した書類を渡されています。 保育所利用終了時には保護者に終了後の相談方法や担当者を説明しておられます。 重要事項説明書に相談窓口の記載もあります。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
＜コメント＞ 職員は日々の保育の中から子どもの満足度を把握するよう努めておられます。 保護者に対しては、保育参観時にそれぞれの子どもの様子を保護者に見て頂き、個別面談を行ない意見や要望を伺い、分析・検討が行われています。 朝・夕の送迎時の会話や連絡帳からも満足度の把握をされています。 日々の様子や満足度、悩み等を聞いておられ保護者とコミュニケーションを密に取るようにされています。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
＜コメント＞ 苦情・相談の受付担当者・責任者・第三者委員が設置されており、園内に苦情解決の仕組みを掲示したり、重要事項説明書に明記され苦情解決の仕組みを説明されています。 苦情、相談は都度対応され解決に向けて職員で話し合いをされ周知されます。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
＜コメント＞		

園内に意見箱が設置されています。 保護者には、相談意見等あれば、電話、口頭、連絡ノート等で都度対応出来る旨説明されています。 また、どの職員でも対応可能であることも説明されています。 必要に応じて定期的な懇談以外の面談も行われています。 相談スペースについては、相談室は無いですが、降園後に空いている部屋、子育て支援室、事務所等で対応されています。 年２回の保護者役員会の際にも意見を聞かれています。		
36	Ⅲ-１-(４)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
＜コメント＞ 保護者より相談、意見を頂いた場合には、必ず園長に報告され対応されています。 また、相談内容を記録する手順があり明確に記録されています。 必要な場合は、職員会議で検討されたり、情報共有が行なわれます。 できる限り迅速な対応を心掛けておられます。 また、時間がかかる場合は、その旨保護者に説明対応されます。		
Ⅲ-１-(５) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-１-(５)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
＜コメント＞ リスクマネジメントマニュアルが策定されており、責任者も配置されています。(主任) ヒヤリハット事例の対応方法や事故発生の再発防止策の検討が行なわれ、職員に周知され、安心・安全な保育の提供が行われています。 遊具等の安全点検は毎日早番職員が点検し日誌に記録されています。 消毒も毎日気を付けて行なわれています。 大型遊具は業者による年１回の点検が行われています。 クラス設備点検も毎日職員が行い記録されています。 避難経路には物を置かないようにされています。		
38	Ⅲ-１-(５)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
＜コメント＞ 感染症対策マニュアル、健康管理マニュアルを整備されており、感染症ＢＣＰも策定されています。 感染症の予防策が講じられ、発生時の子どもの安全確保について体制を整備し、取組まれています。 保護者に保健だよりを月１回配布し、生活リズム、予防接種、熱中症予防、嘔吐物の処理方法、各種感染症対応やインフルエンザの予防方法のお知らせをされています。		

流行時には感染症の名称や感染した園児数を事務所前に掲示され保護者に分かりやすく知らせています。 研修は看護師を中心に行なわれ、ノロウイルスについて職員会議で職員全員に説明し嘔吐物の処理方法の研修が行われています。 マニュアル類は定期的に見直しが行われています。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
＜コメント＞ 災害対応マニュアルに基づき火災、地震、津波の訓練を実施されています。 消防署と一緒に火災、消火訓練を年2回実施されています。 避難訓練は月1回実施され子ども達の安全確保に取り組まれています。 自然災害時のBCPを策定されています。 保護者に対しての連絡の一斉メール、職員への連絡方法も整備されており、定期的な見直しも実施されています。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
＜コメント＞ 業務マニュアル、保育業務手順書、乳児保育業務手順書に保育の実施方法が明記されており、子どもの尊重、プライバシーの保護、権利擁護についても明示されています。 保育についてICT化の整備により標準的な実施方法についても文書化され、それに基づいた保育を実施されています。 職員はマニュアル、手順書を共有し、園児の指導計画に則って一人ひとりを大切にしたい保育に努められています。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
＜コメント＞ 業務マニュアル、保育業務手順書、乳児保育業務手順書について、定期的に検証を行い見直しが行なわれています。 ICT化の整備についても定期的な見直しも行われています。 園児の指導計画についても、定期的な見直しが行われています。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定	a

	している	
＜コメント＞ 入園時に保護者から聞き取りを行われ一人ひとりのアセスメント（家庭調査票）に基づき園長、保育士、看護師、栄養士等で課題について話し合われ各担任が指導計画を作成されています。 障がい保育児についてアセスメントにより子どもと保護者の意向、希望を検討され指導計画を作成されています。 離乳食、アレルギーに対しても保護者、栄養士、看護師、調理士と話し合い計画に反映されています。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
＜コメント＞ 指導計画の評価、見直しは毎月の反省会で行われ、次月に反映されています。 年間の評価、見直しを基に次年度の全体的な計画が作成されています。 子どもに変化があった時は、必要に応じて指導計画の変更も行われています。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
＜コメント＞ 保育日誌、月案、週案の経過・評価記録をＩＣＴ利用して記録され職員間で共有されています。 個別指導計画は各クラスに設置されています。 ０歳・１、２歳・３、４、５歳毎の生活記録表、発達記録表も記録されています。 ネットワーク化を図ることで職員間の情報共有できる体制も整っています。 記録の書き方の研修は新人職員にはＯＪＴで行なわれています。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
＜コメント＞ 入園時に保護者に個人情報保護の取扱いについて説明を行い、同意を得ておられます。 個人情報保護規程等により、子どもの記録に関する保管、保存、廃棄、情報提供の管理規定が設けられており、各クラスの生活記録表、発達記録表等の管理は園長が責任者として行われています。 職員も守秘義務についての誓約を入職時に行っておられます。		

内容評価基準（保育園 20 項目）

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント> 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、全体的な計画は策定されています。 前年度の計画の振り返り、評価を行い、保育指針の内容を参考にされた計画内容の原案を園長が作成され、各クラスで年齢別で検討が行われ次年度の全体の計画が決定されます。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような環境を整備している。	a
<コメント> 各クラスの室内やホール等は室温湿度計を設置し、エアコン等を使用し温度湿度管理が行われています。 0・1歳児は床暖房となっており、空気清浄器も設置されています。 保育室は毎食事後、夕方に清掃され清潔に保たれています。 手洗い場やトイレは清潔が保たれています。 子ども達が心地よく過ごせるよう環境整備やチェック表を用い危険な場所がないか確認が行われています。 園庭は全面芝生化が行なわれており、子ども達は安全に遊ぶ事ができます。		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> 保育士は、子ども一人ひとりの心身の発達状況や家庭環境、生活リズム等を把握し一人ひとりの子どもに応じた関わりや対応ができるよう共有し保育が行われています。 全職員で言語脳科学研修や保育研修をしながら、日々の保育の振り返りを行ない、一人ひとり保育を考える機会を持たれており、職員の意識の向上に繋がっています。 子どもの気持ちに寄り添い分かりやすい穏やかな声で話し掛けよう心掛けておられます。 0歳児はスキンシップや丁寧な対応、声掛けで心身の安定を図っておられます。		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント> 保育士は、一人ひとりの年齢と発達に応じた生活習慣が身に付くよう援助が行われています。		

トイレでの排泄、食事方法、衣服の着脱、外遊び後のうがい・手洗い、食前の手洗い、挨拶、食後の歯磨き等の生活習慣が身に付くよう環境整備と援助が行なわれています。

見通しを持って一人ひとりが生活できるようにホワイトボードや絵カードを使用され丁寧に伝えられています。

1・2歳児の自分でしたい気持ちを大切にしながら温かく見守りながら保育されています。

以上児クラスでは給食を自分達で盛り付けや片付けをする等、日々の生活の中で学んでおられます。

また、子ども達の様子を見ながら、活動と休息のバランスも考えながら援助されています。

A⑤

A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

b

＜コメント＞

子ども主体の保育についての園内研修が実施されています。

職員は「子ども主体の保育」を常に意識し日々の保育に反映できるよう取組まれています。

子ども主体の保育となるよう天気の良い日は戸外遊びや散歩等を通じて遊びや身近な自然と触れ合う機会を持たれています。

環境面が整うよう努めておられますが、職員体制や保育室の関係で十分でないと感じておられる部分もあるようですので、今後に期待します。

A⑥

A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

＜コメント＞

1対1の関わりの中で保育士等と愛着関係を深め安心して過ごせるよう配慮されています。

言葉の研修を子どもへの言葉掛けに活かされており、月齢に応じた関わり方が行われています。

近くの運動公園までベビーカーで散歩に出掛けたり、0歳児が興味をもてるおもちゃや環境の工夫をされています。

離乳食は保護者と栄養士、調理員が連携し形態を決められています。

子どもの気持ちを尊重し無理に食べさせる事なく対応されています。

A⑦

A-1-(2)-⑥ 3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

＜コメント＞

発達に応じて個別指導計画に一人ひとりの発達状況を把握し、保護者と連絡ノートや送迎時の会話等で連携を取り個別指導計画計を作成されます。

自発性を尊重し遊びや生活の中で気持ちを受けとめ食事や排泄、衣類の着脱等基本的な生活習慣が身に付くよう援助されています。

乳幼児クラスの子どもの異年齢交流（あーそーぼ）が行われており、1歳児に遊び方を教えてあげたり、2歳児と同じことができるよう頑張る1歳児の姿が見れる機会を持たれています。

四季折々の散歩や地域の行事参加、絵本の読み聞かせ等行われており子どもの気持ちに寄り添い温かい触れ合いの中で心と体の発達を促し工夫されています。		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
＜コメント＞ 年間指導計画のもと自分の意見を伝えたり、子ども達が集団で友達と豊かに遊びや生活ができるよう声掛けに工夫され、友達との関わりを持てる基本的な生活習慣定着に向けた保育が行なわれています。 3歳以上児も異年齢交流（お手てつなごうデー）が月に1回行われ、年長児に遊びを教えてもらう等が行なわれています。 3歳以上児のクラスでは主体となって遊べるよう、子ども達の気持ちを聞いたり、年齢に合った集団遊び、簡単なルールのある遊びを準備され、異年齢で遊ぶ時間を設け、年長児への憧れの気持ちや年下へ優しくする気持ちなどを育まれています。 5歳児は和太鼓を取入れ子どもの体幹を鍛え、全身運動をする楽しさを育てておられます。 朝の会・帰りの会では思った事感じた事を表現する時間を設けられています。 どのクラスも個と集団の両方を大切に日々保育が行われています。		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
＜コメント＞ 障がい児の保護者等に意見・要望を聞き個別指導計画を作成し、専門機関と連携し障害を理解された保育が行われています。 障がいのある子どもに対しては1対1で関わるようにされており、クラスの一員として一緒に生活する上での優先順位を考えて活動できるよう配慮されています。 保育士は、障がい児保育の研修に参加し知識や情報を得ておられ、園内でも研修内容を伝え、共有されています。 医療機関の受診同行も行い園全体でサポートされています。		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
＜コメント＞ 各クラスの担任は遅番の保育士に怪我や体調不良等を含めその日の様子を申し送り保護者に報告されています。 17時以降は絵本の読み聞かせ、室内での自由遊び、異年齢で過ごす配慮を行い怪我等ないよう保育が行われています。 長時間保育になるので一日の流れを考えて保育されており、子どもの不安な気持ちを少しでもやわらげるようにしておられます。 延長保育の子どもにはおやつを提供があります。		

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
＜コメント＞ 年長クラスの担任保育士は小学校の連絡会に出席され、就学を見通した計画のもと小学校と連携され保育を進められています。 保育士と小学校教員と意見交換や合同研修会も行われています。 保育要録を作成され小学校に情報提供が行なわれています。 保護者と個人面談等も行い就学に向けた支援等も行われています。		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
＜コメント＞ 健康管理マニュアルを基に看護師が中心となり子どもの健康管理が図られています。 また、保健計画も策定されています。 月1回健康だよりを発刊し、健康管理やその時期に流行する病気等の情報等についてお知らせしておられます。 保護者にも乳幼児突発死症候群（SIDS）に関する情報提供を行ない、午睡の際には、職員による定時の睡眠状態の確認を行い安心、安全な保育を行われています。 体調の変化、怪我等は連絡ノートに記入と迎えの際に保護者に説明されています。 保育時に体調変化や怪我などが起こった時は保護者に連絡を行い対応しておられます。 予防接種の履歴については、接種後保護者より接種済みの用紙を園に提出して頂き、看護師が把握されています。		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
＜コメント＞ 健康診断年2回、歯科検診年1回行われています。 検診結果については、保育士で結果を共有し日々子ども達の生活状況に反映されます。 また、保護者に対しても検診結果を伝え、子どもの健康増進、受診勧奨が行なわれています。 検診後、子ども達にも健康に関心が持てるよう絵本や紙芝居を使い、歯磨きの大切さ、健康でいる事のありがたさ等を伝える取組みも行われています。 歯磨き指導や手洗い指導等も定期的に行われています。		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
＜コメント＞ 看護師がそれぞれの対応マニュアルを作成され、職員間で周知されています。 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもは常に保護者と連携を密に取り詳細に伝えておられます。 アレルギーの子どものお食事は別のトレイに名前をつけ食器も別の器に変え、誤食のないよう提		

供されています。

給食、おやつ時にも机を変える、席を離す、職員が側について見守る等の配慮も行われています。

アレルギー起こす食材が使用されているか献立表により周知されています。

慢性疾患等の子どもがいる場合には、看護師より対応方法等について学ぶ機会が持たれます。

A-1-(4) 食事

A ⑮

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。

a

<コメント>

自分達で育てた野菜を収穫し、その野菜を目の前で調理して食べる経験や子ども達によるクッキングの機会もあり食事に興味を持てるように食育にも取り組んでおられます。

給食の提供時には「年長児の米とぎ」「各クラスでの炊飯」が行われています。

食器や箸、スプーン等は年齢に合わせたものが使用されています。

食べる量や好き嫌いなどの個人差もあるため少しでも食べる事ができたという満足感や達成感を味わえるよう個人差や食欲に応じて量を加減できるよう取組まれています。

離乳食も個々の状態にあわせて提供されています。

お弁当の日は戸外で楽しく食事をされることもあります。

A ⑯

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

a

<コメント>

衛生管理マニュアルに基づき安全、安心、適切な調理が行われています。

子どもの一人ひとりの食事量や好き嫌い等を把握し無理なく食べられるよう配慮されています。

検食簿や残食を献立や調理の工夫に反映したり、体調を考慮し食事内容の変更を個別に行われています。

毎月の職員会議でも給食について話し合わせ、栄養士と連携されメニューの見直しを行い、食事を楽しむ事ができるよう工夫されています。

栄養士が地産地消のメニュー作りに取り組み、旬の食材を活用し工夫した食事、行事食や地域の食文化を取入れた食事等が毎月提供されています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A ⑰

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。

a

<コメント>

ホームページに保護者専用ページもあり、その日のクラスの活動を紹介されたり、連絡ノートやクラスだより等で家庭との連携や情報交換が行われています。

一日保育士体験、参観日、様々な保護者参加行事等で園生活の様子を知る事ができます。

参観日、個人懇談、登降園に保育士との会話、連絡ノート等で相談できる体制があります。送迎時に保育室に入ってもらえるようになったので園内の様子も分かりやすくなりました。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A ⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
＜コメント＞ 登降園時等に子どもの状態の説明や連絡ノートでも相談が受ける等、コミュニケーションを取り信頼関係が築けるよう図られています。 個人懇談も行ない保護者からの話をゆっくり聞ける機会を設けられています。 保護者からの相談は園長、主任保育士に報告し適切な対応に努めておられます。 相談内容の記録を行い職員で話し合い共有されます。		
A ⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
＜コメント＞ 現在は該当児はおられないようですが、虐待対応マニュアルは作成され体制は整えられています。 登園時や衣類の着脱やプール、沐浴、シャワーの時身体に不自然な怪我等がないか観察し早期発見に繋がられています。 虐待等の研修に積極的に参加され早期発見の重要性を職員全員理解されています。 怪我等発見した時は園長に報告し保育士は話し合い虐待の疑いがあれば園長、保育士全員で早期対応及び虐待の予防に努めておられます。 マニュアルに基づき対応が行なわれ、必要な場合には、児童相談所等関係機関と連携を図られます。		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A ⑳	A-3-(1)-①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
＜コメント＞ 毎月立案された指導計画を基に、自己評価が行われています。 また、クラス単位で週案、月案について振り返りが行なわれています。 自己評価、クラス会議等で保育実践が話し合われ、子どもの活動や心の育ちを見つめ直し、保育実践の改善や専門性の向上に努められています。		